

採用後の主な職務内容と配属部署

試験区分	主な職務内容(配属部署)
一般事務A (障がい者対象)	市行政の総合的企画調整、市税の賦課徴収、住民票発行等の窓口業務、災害対策やごみ問題等の市民生活関連、生活保護や子育て支援等の福祉関連、観光事業等の企画調整、学校や図書館、生涯学習センター、体育施設の運営等の教育に関する業務など、一般行政に関するあらゆる事務に従事します。
保健師	保健師として、高齢者及び障がい者の相談、成年及び母子の健康推進、健康指導及び健康相談、園児、児童及び生徒の健康管理などの業務に従事します。 【高齢介護課、障がい福祉課、健康づくり課、子育て政策課、保健給食課など】
土木技術	主に、都市整備の企画調整、道路、公園、上下水道、水路、漁港等の建設計画・維持管理、農地、農道等の整備など、土木関係の業務に従事します。 【都市計画課、拠点施設整備課、建設政策課、土木管理課、道水路整備課、みどり公園課、水道局、下水道整備課、水産海浜課、農政課など】
建築技術	主に、都市整備の企画調整、都市景観形成の企画調整、開発行為及び建築行為の審査許可確認、市有建物の工事の計画設計監督、市営住宅の整備など、建築関係の業務に従事します。 【都市計画課、建築指導課、開発審査課、建築課など】
技能労務職 (清掃作業等)	作業員として、ごみ収集車の運転、ごみの収集、道路や河川水路施設の補修整備・維持管理などの業務に従事します。 【環境事業センター、道水路整備課など】
芸術文化に係る事務職 (一般任期付)	芸術文化に係る自主事業（アウトリーチ事業、ワークショップ事業、鑑賞事業等）の企画・制作及び付随する文書作成などの事務全般の業務に従事します。 【文化政策課】